

「募集」「催し」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

田沼駅前地域活性化 宇都宮大学生による報告会

「田沼駅周辺地域のにぎわい創出」をテーマとして1年間活動した宇都宮大学地域デザイン科学部の学生の成果報告を行います。

開催時間中は好きな時間にご来場ください。

▶日時：3/10(日) 13:00～17:00

▶会場：角町公民館

(田沼町1406-5、西林寺隣)

▶内容：現地調査などから判明した地域の課題や大学生が検討した地域活性化の方策(懐かしの味復刻プロジェクトなど)について、ポスターを用いて大学生が説明します。

▶主催：宇都宮大学地域プロジェクト演習10班

問産業政策課 ☎20-3040

小規模契約希望者の 登録手続き

市が発注する小規模な工事、修繕および物品の製造・販売、役務の提供などの受注をする場合には、小規模契約希望者登録が必要です。

登録は随時行っていますので、希望する方は手続きをお願いします。

▶登録資格：市内に主たる事業所を有すること、本市の入札参加資格者名簿に登録されていないことなど

▶提出書類：登録申請書、納税証明書、誓約書(2種類)、地図など

※制度や様式については市ホームページをご覧ください。

問契約検査課

☎20-3027



障がい者福祉タクシー券を 交付します

▶内容：初乗り運賃相当額分助成券を申請月に応じて一括交付(月5枚で年間最大60枚)

▶対象：①身体障害者手帳1、2級の方
②療育手帳A、A1、A2の方

③精神障害者保健福祉手帳1級の方

▶申請に必要なもの：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

問3/22(金)から直接障がい福祉課(☎20-3025)、田沼・葛生行政センターまたは各支所

軽自動車税(種別割)の 申告は3月中旬

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点での所有者に1年分が課税されます(4月1日に車両を取得した場合でも1年分が課税されます)。

自動車税とは異なり月割課税ではありませんので、すでに車両を処分、譲渡した場合は、必ず3月中旬に申告してください。※納税通知書は5月中旬送付
車種別の手続き先

①原動機付自転車(125cc以下のバイク、ミニカー、特定小型)、小型特殊自動車

▶手続き先：市民税課(2階)、田沼・葛生行政センター、各支所

②軽2輪および2輪の小型自動車(125ccを超えるバイク)

▶手続き先：佐野自動車検査登録事務所(下羽田町)

☎050-5540-2020

③軽自動車

▶手続き先：軽自動車検査協会栃木事務所佐野支所(下羽田町)

☎050-3816-3108

問市民税課 ☎20-3007

高齢者福祉タクシー運賃 助成利用者証などの交付

高齢者福祉タクシー運賃助成利用者証

▶内容：利用者証などの提示で、通院、市内での買物または市内の公共施設・金融機関の利用に係るタクシー料金の3割(最大1,500円)を助成

▶対象：①75歳以上の方

※後期高齢者医療被保険者証の提示でも助成を受けられます。

②70歳以上75歳未満で、高齢者世帯の方

高齢者生活路線バス運賃助成利用者証

▶内容：利用者証などの提示で、生活路線バスの運賃の一部を助成

※普通運賃または1日乗車券の1回の支払いなどにつき150円

▶対象：70歳以上の方

※75歳以上の方は、後期高齢者医療被保険者証の提示でも助成を受けられます。

はり・きゅう・マッサージ券

▶内容：はり・きゅう・マッサージ(保険適用外)施術料金の一部助成

※800円助成の券を年間6枚交付

▶対象：①70歳以上の方

②65歳以上で身体障害者手帳1、2級の方

③65歳以上で療育手帳A、A1、A2の方

④65歳以上で精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

▶申請に必要なもの：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳(所持者のみ)

問3/22(金)から直接いきいき高齢課(☎20-3021)、田沼・葛生行政センターまたは各支所

春のクリーニング!

ダウン製品
半額

ドライ品 3点
(礼装・制服OK)
1,320円(税込)

来客用

会社用

集配サービス承り中!

※特殊品は除きます

※ご希望日時に配達・回収 ※お見積無料

マルコーサービス

定休日：日曜・祝祭日 佐野市相生町188-9 TEL: 0283-24-2207

工業用ミシン 無料回収します!

ミシン本体は海外で再利用されます

モーター・足・天板は形を変えてリサイクル!

特殊ミシン・古いモデル・壊れていても・2階にあってもOK!

安心の実店舗型リサイクルショップです

リサイクルマートMEGA ドン・キホーテ桐生店

店舗：桐生市永楽町 5-10
本社：足利市葉鹿町 746-3 ☎0277-43-7888

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者（内職者）へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日(火)までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に「委託状況届」を提出することが定められています。

☎栃木労働局労働基準部賃金室
☎028-634-9109

司法書士による無料空き家相談会

空き家の管理、活用、相続などのお悩みについて、司法書士による相談会を実施します。

▶日時：3/25(月) 10:00~15:00
※12:00~13:00を除く
※1人30分程度、要事前予約
▶会場：会議室701・702（7階）
☎電話にて建築住宅課 ☎20-3103

ここねっとオープンデー風に吹かれてコンサート

ここねっと登録団体のボンボニエール・きゃべつ村・サミーによる交流コンサートを開催します。

▶日時：3/10(日) 13:30~16:30
▶会場：市民活動センターここねっと
▶共催：ボンボニエール
▶定員：45人
▶費用：無料
☎電話にて市民活動センターここねっと ☎20-5166

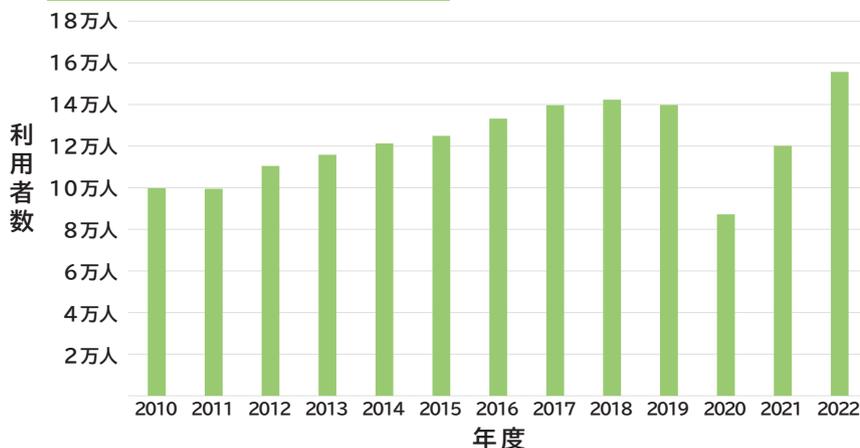
連載第4回 開業 15周年 さーのって号 公共交通

☎問合せ 市民生活課 ☎20-3014

平成20年10月、佐野市が合併する前から旧田沼町と旧葛生町で運行していた町営バスを大きく見直し、新たな路線バスとして実証運行を開始した当時の佐野市営バスが、現在運行している生活路線バス「さーのって号」の始まりです。その後、令和2年4月に運行形態を変更し現在のさーのって号となり、令和5年10月で15周年を迎えました。

利用者のニーズを踏まえ、定期的な路線やダイヤの見直しなどにより利便性の向上を図り、令和4年度のさーのって号の利用者数は約15万6千人と過去最多になりました。これからも「便利なさーのって号」を目指してまいります。

さーのって号 利用者数の推移



佐野新都市バスも！
開業20周年を記念して

路線バスで
トレジャーハント！

デジタル
スタンプラリー
2.1(木)~3.15(金)
開催中



- 増改築・リフォーム
- 浴室やキッチン等の交換
- 外壁や屋根の塗替/改修工事
- 介護リフォーム
- 外構・エクステリア
- 小工事

まるごとリフォームはもちろん、
お住いの修繕・メンテナンスも得意です

あなたの住まいのパートナー
シマダ住装サービス
建設業許可 般-3 第22234号

☎0284-91-3847
足利市迫間町757
(あしががフラワーパーク近く)

相続税・生前対策 に関するお悩み 何でもご相談ください！

- ✓サービス内容
- 不動産（収益不動産含む）に関する相続税
 - 生前贈与に関する相続税
 - 遺言に関する相続税
 - 会社経営に関する相続税
 - 不動産の個人、法人所有など

初回 電話相談無料 お気軽にご連絡ください！

☎028-652-3981
(平日8:30~17:30、土日祝は事前予約)
e-Mail: kishi-kaikei@lake.ocn.ne.jp



自社運営相続メディア
「手塚宮相続ナビ」で検索

岸会計事務所
宇都宮市駒生町1675-8
税理士 岸 大路